

国道134号線海岸側歩道改善への要望について

日頃より茅ヶ崎海岸の保全及び周辺環境の向上にご尽力を頂き、心より感謝申し上げます。私たち、ほのぼのビーチ茅ヶ崎及び賛同団体は以下の様に、国道134号線海岸側歩道改善への要望をいたします。

要旨

国道134号線海岸側歩道について、柳島地区同様に以東地区においても砂防林側フェンスを撤去し歩道と段差無く接続した形で砂防林側に盛り土を施し、従来の歩道に幅1.5メートルが追加される事を求め、要望いたします。

理由、内容

茅ヶ崎市のマリンスポーツを始めとした海に関する文化は全国的に著名であり、2020年には英国の国際情報誌では「世界のベストスモールシティ25」の5位として日本で唯一選出され、当市の大きな魅力として海へのアクセスの良さが挙げられています。その利便性の象徴として海岸に隣接するサイクリングロードがあり、散歩、ランニング、マリンスポーツの為の移動、サイクリング、海岸散策等において、市内外の多くの方々が毎日利用し、茅ヶ崎海岸の砂浜や風景、海文化を楽しめる市民にとって必要不可欠な存在となっております。

しかし、その海岸サイクリングロードでは、強風による飛砂の堆積により通行が困難になる事が度々発生し、また年々激しく成る台風の襲来により、サイクリングロードの損壊被害で危険な状況の為、復旧工事でサイクリングロードの通行や進入が出来ない事がここ近年大変多くなっています。その際は、海岸利用者の殆どがサイクリングロードの代わりとして、国道134号線海岸側歩道の利用を余儀なくされています。

そんななか、この国道134号線海岸側歩道は通学にも利用されているにも関わらず、非常に歩道幅の狭い場所が多く、自転車の相互通行は困難で、歩行者と自転車の相互通行にも接触事故が多発している危険な状態となっています。また、歩道の砂防林側のフェンスは固く枯れた植物などがからみ景観も損ない、フェンスやポールの高さが自転車のハンドル位置より高く、通行を妨げる要因となっております。

そして、国道134号線沿いの菱沼海岸信号から浜須賀信号までの地区では、海岸から内陸に渡る横断歩道、歩道橋が無い為、雷の発生や高波、地震津波などの災害が生じた場合、直ちに内陸部に避難する事が出来ません。海岸利用者はサイクリングロードが使用出来ない場合には、134号線沿い海岸側歩道を使い避難する事になりますが、現在の歩道では一番狭い場所は、街灯及び道路標識が歩道内に敷設してあるため、歩道幅110cmと非常に狭くなっており、避難経路として災害対策の面でも危険と考えます。

そこで私達ほのぼのビーチ茅ヶ崎は、多くの方々が日々利用する海岸サイクリングロードのエスケープゾーンとしても必要な、国道134号線海岸側歩道を利用者の安全確保のため、要望提案として歩道に隣接する砂防林側への盛り土による嵩上げで歩道道幅拡大をし、利用者の相互交差に余裕の確保ができ、景観の改善が出来る状態になるため、行政管轄を超えた、縦割りを取り除き、解決をお願いする次第です。